

剰余金の処分案について

1 平成 20 年度剰余金の額

613,629,661 円

2 20 年度の剰余金について

平成 20 年度の剰余金は、外部資金獲得などの自己収入の増加、附属 2 病院の診療収益の増収および、契約手法の改善等によるコスト削減などにより生み出されています。

本年度における、具体的な取組としては、

- ・科学技術振興調整費（約 3 億円）やグローバル COE（約 5,000 万円）など **外部資金新規獲得**
- ・精神科における 7：1 看護師配置基準取得、手術件数の増等による **附属病院収益の増加**
（入院単価：附属病院⇒前年比+2,636 円の増、センター病院⇒前年比+2,764 円の増）
- ・大学、病院間等、セグメントを越えた契約の取組みによるコストの削減
- ・後発医薬品の新規採用等による医薬品費の削減や、コンサルティングの活用による診療材料費の圧縮 等

を実施し、さらに、月次決算の精緻化を進め、法人全体の収支状況を適切に把握することで利益を確保できたこともあり、20 年度の剰余金については、法人の経営努力から生じたものと考えております。

これらの分析から、剰余金については、今後の法人運営に必要な経費に利用したく、当該利益全額を「教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善」に資するための目的積立金として積み立てたいと考えます。